

2022年1月11日

トップリーグ担当審判 各位

T級審判インストラクター 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会
審判グループ GM/審判委員長 宇田川 貴生

2022年1月 新型コロナ感染に関する審判関連状況

新年明けましておめでとうございます。昨年はコロナ禍での審判活動にご協力をいただき心から感謝申し上げます。本年も体調には充分ご注意くださいよろしく申し上げます。

さて、年明けから国内での新型コロナ感染拡大、そしてトップリーグにおける感染拡大状況についてはご承知のことと思います。今回は年明け 2 節の審判状況について報告します。また今後の方向性についても記載しますので、ご確認いただければと思います。全国的にデルタ株がオミクロン株に置き換わり、今までの状況とは全く違うと実感しています。そのことも含め今後の対応についてはより丁寧にしていく必要があると思っていますので、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

1. オミクロン株はデルタ株とは別物で非常に高い感染力

正直、オミクロン株の感染力の高さについては、この 2 節のトップリーグで痛感しています。**実際 B1/2 の感染者は現段階で 80 名以上**となっていて、B3 岡山では選手 17 名全員感染といった事例もあります。また、会場によって違いがありますが、ある会場では TO、チアそして観客にまで感染が広がり、その会場に関わった人たちは審判含めほぼ全員が濃厚接触者に認定されています。ただしこの会場だけが特に感染者が多く、他の会場が全て同様という訳ではありません。寧ろ他の会場と比べてこの会場は異質であると感じています。その点はみなさんもお承知おきください。

また、オミクロン株は重症化しにくい、とマスク等で報道されています。確かに今回の感染者状況はのどの痛み、咳、倦怠感等風邪に似た症状の方が多いように感じていますが、重症者率がゼロではありません。またもし感染した場合の感染力のことを考えると、ご家族職場等々への影響が非常に大きいです。したがって、今まで同様**感染しないこと**を最優先で考え、対応する必要があります。

2. 保健所判断の遅さ、そして判断のバラツキ

今まで、保健所見解を拠り所として JBA 審判としても各種判断を行っていましたが、保健所判断が遅い上に感染状況によって後で濃厚接触に再認定するといった現実もあります。また、保健所によってその判断にバラツキがあり、当初濃厚接触者なし、と判断していたにも関わらず、その後選手等がクラブの自主的な PCR の検査結果陽性が判明し感染が確認された例もあります。もっと言えば保健所見解についての情報が、BLG/W リーグともにクラブ→保健所→クラブ→リーグ→審判といったプロセスになっているためクラブの対応によって情報共有がより遅くなる実態もあります。

今までのアルファ株・デルタ株では、この 1 年間フェリーマスク着用により濃厚接触認定回避そして実際に審判の感染者がいなかった事実（佐賀のようにマスク未着用・近距離・大声で怒鳴る事例以外はという意味です）があり、フェリーマスク着用によりある面安心した判断を JBA 審判としても行っていましたが、オミクロン株に対しては、保健所判断に振り回されない JBA 審判としての統一した基準を新たに策定する必要が出てきました。

3. この 2 節の審判員状況

今回の背景について上記 1. 2 について記載しましたが、トップリーグ感染拡大による審判員状況についてお伝えします。

2022年1月 新型コロナ感染に関する審判関連状況

NO	大会 試合	期日	審判状況（保健所認定）					備考	
			感染	濃厚接触	接触者	対象外	未認定		
1	B1①	1月1節			3				
2	B1②	1月1節	2	1				発熱。喉の痛み、咳、倦怠感症状、感染1名は家庭内感染も有	
3	B1③	1月1節	1		2			無症状	
4	B1④	1月1節				3			
5	B1⑤	1月1節			3				
6	B1⑥	1月2節				3			
7	B3①	1月1節	1		2			喉の痛み、咳、倦怠感症状	
8	WLG①	1月2節					3		
9	JrWC	1月1週			2	2		NO3の関係	
10	JrWC	1月1週					1	NO1の関係	
合計			4	1	12	8	4		
総数			29						

今回は、Jr ウインターカップにも影響し、感染者 4 名（うち 1 名は家庭内感染有）、濃厚接触者 1 名、接触者 12 名と衝撃的な状況となってしまいました。

さて、1 月 1 節については、もともと 1/4BLG 統一 PCR 検査により陽性が判明したところからが始まりでした。

- ①統一検査は医療機関による検査ではないため、陽性者に対して保健所指定機関による PCR 検査を実施後陽性が確定
- ②保健所による該当チーム選手の濃厚接触者認定による PCR 検査実施により陽性者判明拡大
- ③保健所による対戦相手濃厚接触者認定により対戦相手の PCR 検査実施による陽性者判明拡大
- ④上記①～③を受け、自主的にチームとして PCR 検査を実施して陽性者判明拡大
- ⑤当初無症状であったが、その後症状が出たため PCR 検査実施により陽性者判明拡大

こういった流れで、この 1 週間で一気に感染者が判明し B1/2 で 80 人以上が感染、また B3 岡山は選手 17 名全員が感染となっています。そして現在も感染者は増えている状況です。

審判員感染についてですが、1 月 1 節のリーグについては、最初**無症状の感染者が** BLG 統一 PCR 検査により 1/4 に陽性が判明したこと、また発症し陽性確定の選手発覚が 1/4 以降で試合翌日以降だったため、**試合を回避することができない状況**だったことが一番の原因であると思われます。

また、審判への感染経路については、感染していた選手とのコミュニケーションが原因のひとつであると思われます。このことは可能性のひとつであるため断定はできませんが、今までであれば問題なかったケースでも今回は感染原因としての可能性は否定できません。審判員全員が感染している訳ではないため、レフェリーマスクの効果がゼロとは思っていませんが、デルタ株と比較しオミクロン株に対してはレフェリーマスクの効果が低くなっているのかもしれない。

さらに、今回はご家族への感染がありました。1/3 に試合が終わり 3 名とも帰宅、1/4 に選手陽性の一報が入り、3 名の方々には必要であればホテルへの宿泊可能であることをお伝えしていましたが、今までの対応と同様であったことは事実です。今までの対応とは、保健所見解を待つ、ということです。しかし、あまりに急激な感染拡大状況のため、保健所見解を待たず 1 月 1 節に陽性者がいた試合に関わった 18 名に PCR 検査実施のお願いをしたのが 1/5 夜の事でした。1/3 に帰宅しているものの、1/4 にホテル宿泊して PCR 実施を速やかに私自身が判断していたら、ご家族への感染が避けられたかもしれません。このことが私として非常に悔やまれるところです。

なお、1/8.9 開催された NO6.8 の試合については、2 試合目終了後当日中に選手の発熱体調不良といった発症および陽性確定連絡がありましたので、該当審判 6 名には、家に同居人がいる場合はホテルへの宿泊、そして PCR 検査実施を依頼し、PCR 陰性を確認後帰宅。また状況を職場に伝えてもらい、陰性確認後職場復帰等、職場と相談してもらっています。

4. 今後の対応について

この一連の状況を受け、今後の対応として以下で進めていきたいと考えています。

①感染拡大状況ではありますが、昨シーズン当初のような JBA 審判としての移動制限は設けず、移動について全国対応 or ブロック内 or 県内、そして休止希望、これらはみなさんの意思（ご家族職場の意向を受け）により対応

このことについては、ご家族職場と確認の上、1/14（金）23:59 までに下記 URL から回答をお願いします。

<https://forms.gle/y4XgbverHtKTJ6SFa>

なお、すでに割当てある試合をキャンセルする場合は、[西鉄楽々サイト](#)でキャンセルを必ず申請してください。

また、NAS の都合変更および備考欄変更（移動制限等）もよろしくをお願いします。

②トップリーグにおいては JBA 審判独自統一ルールとして、担当試合で発熱体調不良等発症者が出た場合、また選手の陽性が発覚した場合は、【接触者扱い】、としてホテル宿泊、PCR 検査実施を原則とする。

注意① 基本的に感染可能性は発症後 48 時間です。したがって試合後 48 時間以上経過した選手等の発症および陽性判明の場合は対象外となります。ただし微妙なケース等出てくると思われるので、宇田川と要相談の上、対応していきたいと考えています。

注意② PCR 検査の代わりに配布している抗原定性検査を希望される方がいますが、正直無症状の状態での有効性は決して高くありません。したがって、この場合は PCR 検査実施をお願いします。

注意③ 感染から発症までデルタ株は 4～5 日、オミクロン株は 3～4 日と言われています。担当試合後すぐに PCR 検査陰性であっても数日後陽性となる場合があります。したがって、担当試合後 4 日後くらいの再検査も合わせて実施した方がより安心です。

注意④ 接触者扱いにすることに抵抗がある方がいるかもしれませんが、保健所対応の遅さ、また見解のバラバラさを考えると、ご家族そして職場への影響を最も少なくするため、現在の感染拡大状況では JBA 審判独自統一基準を設定するのが最もみなさんの安心安全を確保できると判断しました。是非ご理解をよろしくをお願いします。

注意⑤ 審判サイドとしては、まずはすぐに対応するため接触者扱いとしますが、保健所見解が優先のため保健所が濃厚接触に認定した場合は、2 週間の隔離となります。

③接触者扱いに対しての経費（ホテル宿泊および PCR 実施）について

BLG、B3 リーグそして W リーグからは②に関わる費用についてリーグ負担での対応を確認済です。したがって、個人名での領収書を必ずもらっておいてください。また PCR 検査については無料検査も各地で実施していますが、喫緊の場合検査できない時も思いますので有料であってもまずは実施することを優先してください。

また、感染者、濃厚接触者、接触者に対しては、お見舞金としてリーグからの支給も確認済です。みなさんにはコロナ禍で大変な状況の中、審判にご協力いただいています。100%すべてに対応することはできませんが、できる限りの対応はしていきたいと考えていますので、ご理解いただき、ご協力をよろしくをお願いします。

以上、長くなりましたが現状の報告と今後の対応についてお伝えさせていただきました。何かご意見ご質問等あれば遠慮なく宇田川までお伝えください。

〔本件に関する問い合わせ先〕 公益財団法人日本バスケットボール協会 審判グループ：宇田川

E-MAIL jba-ref@basketball.or.jp 携帯：070-3192-1947